

神奈川県剣道連盟
 平成13年04月01日改定
 平成16年06月24日改定
 平成17年12月15日改定
 平成20年12月04日改定
 平成23年12月01日改定
 平成24年04月01日改定
 平成26年12月01日改定
 平成28年06月09日改定

神奈川県称号審査会(剣道 錬士・教士)申請資格 受審要項 (一部改定)

*** 受審規程の実施期間は 2019年9月～2020年2月 までとする。**

<剣道 錬士・教士 審査受審規程>

| ＜神奈川県剣道連盟 審査規程＞ | | | | | | ＜全剣連＞ |
|-----------------|--|---|---------|----------------|---|-----------------|
| 称号 | 受審資格 | 受審日以前〔2年間〕に県剣道連盟主催以上の講習会に参加し、 剣道手帳に規程回数を受講印のある者 (錬士・教士 共通) | | | | 審査規程 |
| | | 日本剣道形 講習会 | 審判法 講習会 | 指導法 (合同稽古会) | 審判経験 指導歴 | |
| 錬士 | 六段取得後 1年 を経過した者 | 1 回以上 | 1 回以上 | 1 回以上 | 無し | 論文提出 |
| | <特例> 五段取得後 10年 を経過 年令 60才以上の者 | 1 回以上 | 1 回以上 | 1 回以上 | | |
| | 六段 取得後 1年 を経過した者で、 全剣連 社会体育指導員資格(中、上級)認定者 | <免 除> | 1 回以上 | 1 回以上 | | 論文提出 <免 除> |
| 教士 | 錬士七段取得者で、七段取得後 2年 を経過した者 | 1 回以上 | 1 回以上 | 1 回以上 | 「指導歴」 受審申請書類に記入 し各支 部会長の承認を受け る | 学科試験 |
| | 錬士七段取得者で、七段取得後 2年 を経過し、 全剣連 社会体育指導員資格認定者 | 社会体育 中級、上級 <免 除> | 1 回以上 | 1 回以上 | | 社会体育上級 <免 除> |

<神奈川県称号審査会(剣道 錬士・教士) 審査項目・講習会>

| 区 分 | 日本剣道形 | 審判法 | 講習会(座学) | |
|-----|------------------------|-------------------|---------------------------|-------------------------|
| 錬士 | (打太刀・仕太刀)両方を行う | (主審：1回)(副審：2回)を行う | 全剣連審査に 向けての講習を 全員受講 | 社会体育(中・上級) 認定者 <免 除> |
| 教士 | 指定された何本目かを 解説しながら行う | (主審：1回)(副審：2回)を行う | | 社会体育(上級) 認定者 <免 除> |